

# 校舎等改築にかかると報告

～次代を担う子どもたちのために～

平成13年11月30日

高松市校舎等改築検討懇談会

## 目 次

はじめに	1
1 高松市の状況	2
(1) 学校施設の状況	2
(2) 児童生徒数及び学級数の状況	2
2 学校の適正規模	4
(1) 学校の適正規模を定める必要性	4
(2) 学校の適正規模	4
(3) 学校規模の適正化への取組み	5
3 学校施設の複合化	6
(1) 複合化の背景	6
(2) 複合化の必要性	6
(3) 複合化の留意事項	7
(4) 複合化への取組みの考え方	7
4 校舎等改築に係る学校施設整備の考え方	9
(1) 学校施設整備の基本的な考え方	9
(2) 学校施設整備の留意事項	11
おわりに	12
校舎等改築検討懇談会会議経過	14
高松市校舎等改築検討懇談会設置要綱	15
高松市校舎等改築検討懇談会委員名簿	17
関係資料	(1)～(9)

## はじめに

本市は、昭和25年頃から木造校舎を鉄筋コンクリート造校舎へ不燃化する改築を行うとともに、昭和30年頃からは児童生徒の急増に伴う教室不足を補うための増築などの整備を進めてきました。

この結果、本市の校舎等のほとんどは、鉄筋コンクリート造となっていますが、これらの施設の老朽化が進み、改築時期を迎えています。

一方、少子高齢社会への移行、情報通信技術による変革、地球環境保護意識の高まりなど様々な社会状況の変化の中、学校においても、ゆとりのある教育活動を展開し、子どもたちに生きる力を育むことを基本的なねらいとして、教育内容の厳選、道徳教育の充実、国際化・情報化への対応等を図るとともに創意工夫ある教育を推進するため、新たな観点にたった学校施設整備が求められています。

このような中、本市の校舎等改築計画策定に当たり、広く市民の意見を聞くため、平成12年8月14日に本懇談会が設置されました。

本懇談会では、小・中学校の適正規模をはじめ、学校施設の複合化について協議を重ねるとともに、児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい学校環境や不審者の侵入防止・犯罪防止など児童生徒の安全確保に配慮した整備など、校舎等改築に係る様々な課題について意見交換を行い、最終報告としてとりまとめました。

## 1 高松市の状況

### (1) 学校施設の状況

学校施設は、全国的に、これまで木造校舎を不燃化する改築や児童生徒の急増に伴う増築などの整備を進めてきた結果、ほとんどの校舎等が鉄筋コンクリート造となっていますが、一方で老朽化も進んできています。

また、建築物の耐震性能基準は、昭和46年1月の旧耐震基準と昭和56年6月の新耐震基準の大きくわけて2回の改定が行われ、現行の基準となっており、旧耐震基準前の校舎等については、平成7年1月の阪神淡路大震災の被害状況からみますと耐震性に懸念があります。

本市においても、昭和25年頃から不燃化や児童生徒の急増に伴う整備を進め、校舎等のほとんど(約97%)が鉄筋コンクリート造となっていますが、一方で老朽化が進んできています。

特に、市街地の日新・二番丁・四番丁・亀阜・栗林・花園・松島・築地・新塩屋町小学校と桜町・紫雲・玉藻・光洋・城内中学校(以下「市街地の小・中学校」という。)では、耐震性の確保に懸念のある旧耐震基準前の校舎等が全体の約62%を占め、今後10年間には、ほとんどの学校の校舎等が建築後およそ50年を経過し、改築時期を迎えます。

また、今後、いわゆる建築ラッシュの時期(昭和49年から昭和58年頃の10年間で保有面積の約57%を建設している。)に大量に建設された校舎等も、順次、老朽化が進んできます。

これらの状況を考えますと、校舎等の改築を集中させることなく円滑に進めるためには、できる限り早期に、中長期的な改築計画を策定する必要があります。

### (2) 児童生徒数及び学級数の状況

国の集計によりますと、児童生徒数は、第1次ベビーブーム(昭和22年~24年出生)の影響時(昭和33年の小学校で1,349万、昭和37年の中学校で733万)をピークに減少し、平成10年には、小学校で766万人(ピーク時の約57%)、中学校で438万人(ピーク時の約60%)となっています。

また、合計特殊出生率(一人の女性が、一生の間に生む子どもの数の平

均)は、人口置換水準(現在の人口を将来も維持するのに必要な合計特殊出生率)の2.08を大幅に下回り、平成10年は過去最低の1.38を記録し、全国的に少子化傾向が続くと予想されています。

本市においても、児童生徒数は、第1次ベビーブームの影響時(昭和34年の小学校で31,704人、昭和37年の中学校で18,241人)をピークに減少し、平成13年には、小学校で18,592人(ピーク時の約59%)、中学校で9,877人(ピーク時の約54%)となっていますが、平成13年以降は、推計上では微増傾向を示しております。

特に、市街地の小・中学校においては、ドーナツ化現象(中心部から周辺への人口の流動)等も重なり、著しく減少し、小学校9校で昭和34年のピーク時16,238人であった児童数は、平成13年には3,996人(ピーク時の約25%)となっています。

また、中学校5校でもピーク時の昭和37年に10,633人であった生徒数は、平成13年には2,983人(ピーク時の約28%)に減少してきています。

今後においても、わずかに減少傾向にあります。

このような状況の中、一学年1学級の学校も現れ、学校規模の較差も生じ、現状のままでは好ましくないことから、学校の適正規模について検討する必要があります。

## 2 学校の適正規模

### (1) 学校の適正規模を定める必要性

学校の適正規模は、地域との関わりや地域の中の様々な役割等を考慮し、画一的に決めることなく、それぞれの学校の特色として幅を持たせることも一つの考えです。

一方、子どもたちは、様々な経験や体験によって個性が磨かれるとともに、一定規模の集団の中で子どもたち同士が学び合い、競い合うことで切磋琢磨するものであり、また、学校教育は、個に応じ個性を伸長することをねらいとすると同時に、社会の一員としての社会性や集団性を培うことも、今後、ますます大切です。

従って、学校教育は、集団による教育が基本であり、効果的な授業を展開するため、また、部活動等や運動会・文化祭等の学校行事においても一定規模の集団を確保することは必要です。

子どもたちの個性を伸ばすとともに、社会性を育て、生きる力を身につけるため、また、校舎等改築計画策定に当たり、市民の理解と支援を不断に求めるためにも、子どもたちの学習や生活の場として望ましい学校規模、いわゆる適正規模を定める必要があります。

### (2) 学校の適正規模

小規模な学校は、個別指導や集団としてのまとまり等の面でメリットもありますが、友人関係の固定化や序列化を招くとともに、教科学習や部活動等において、子どもたちの多種多様な興味や関心に応じにくく、運動会等の各種行事にも盛り上がり欠ける面などもあり、学校教育活動に制約を受けることが想定されます。

このため、高松市立小中学校の適正規模は、学習環境や人間関係・指導体制および学校運営・管理面、さらに地域に開かれた学校づくりの面等を考慮しながら、子どもたちのバラエティに富んだ希望に応えられ、クラス替えもでき、学校の活性化等も図れる規模として、小学校で一学年2学級、中学校では一学年4学級は最低必要であると考えます。

従って、適正規模の下限は、小学校・中学校とも12学級が適当です。

また、学校規模が大きすぎることも望ましくないことから、集団として

のまとまりを保て、子どもたちに行きとどいた教育を図られうる規模で、学級間の交流や学校行事等の組み合わせ等が容易な偶数学級が望ましいことから、小学校で一学年4学級、中学校では一学年8学級を上限と考えます。

従って、適正規模の上限は、本市の状況等も勘案し、小学校・中学校とも24学級が適当です。

**高松市立小中学校の規模は、小学校・中学校とも12～24学級が望ましい。**

(当面40人学級を想定し、障害児学級を除き、小学校は1学年2～4学級、中学校は1学年4～8学級が適当と考えます。)

### (3) 学校規模の適正化への取組み

学校規模の適正化は、地域の状況や通学距離(小学校4km以内・中学校6km以内)等を考慮しながら、適切に対応していく必要があります。

また、校区(通学区域)は、市民生活の単位として地域住民と密接な関わりを持っていることから、校区の線引きや学校の再配置等に当たっては、次代を担う子どもたちのために、地域住民等との合意形成を図りながら、共に新しい学校づくりを進めていくことが大切です。

### 3 学校施設の複合化

#### (1) 複合化の背景

全国的には、少子化や生涯学習ニーズの高揚等を背景に、学校施設と学童保育施設、公民館、コミュニティセンター等との複合化が、大都市から除々に始まっています。

本市は、市民の生涯学習活動の高まりに応じて、様々な社会教育施設、文化・スポーツ施設等を整備しており、地域には公民館や公園等の公共施設も多数存在します。

今後、学校施設の複合化に当たっては、学校や地域の状況を踏まえ、それぞれの公共施設との機能分担や相互利用等を考えることが大切です。

#### (2) 複合化の必要性

##### 学校・家庭・地域社会の連携

これからの学校は、家庭・地域社会と一体になって児童生徒を育てる学校として、家庭・地域社会とともに学校教育を展開していくという視点を持つことが大切です。

このため、学校施設は、学校教育施設としての機能を確保するだけでなく、家庭や地域社会とともに児童生徒を育てる場、交流の場として機能していくことが求められており、保護者や地域住民が気軽に学校に来ることが出来るようにすることが、大切であり、学校の中で、児童生徒と地域住民とがふれあい、心を通わせる場や様々な活動する場が望まれます。

##### 生涯学習社会への対応

近年における自由時間の増大や高齢化の進行等に伴い、人々の生涯を通しての多様で高度な学習需要が増大し、地域社会における各種の学習機会の提供や総合的な学習基盤の整備等が求められています。

このような社会的要請の高まりの中で、学校は、地域住民にとって身近な学習施設として、IT（情報通信技術）などその教育機能や施設・設備を提供することにより、地域の人々の学習需要に応え、積極的に開かれていくことが望まれます。

#### 地域のコミュニティ活動等の支援

学校が、地域のコミュニティ活動を支援する場として地域住民の広いニーズに応えていくためには、地域の人々の様々な活動や交流の場として学校開放を推進するとともに、地域の状況や実情に応じて、他の公共施設等との緊密な連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を支援していくことも大切です。

### (3) 複合化の留意事項

#### 基本的な留意事項

学校施設の複合化においては、学校が児童生徒の学習・生活の場であることに配慮しつつ、施設全体としての機能の向上が図られるよう計画することが必要です。

また、学習環境に支障をきたす恐れのある施設との合築は、避ける必要があります。

計画に当たっては、国の通知や先進地の事例等も参考にしながら、次の観点から取り組む必要があります。

- ・ 児童生徒の安全確保に最大限に配慮した計画とする。
- ・ 防災・防犯機能を保有した計画とする。
- ・ 多様な利用者の利便性を考慮した計画とする。
- ・ 管理・運営面等に配慮した計画とする。

#### 計画の策定上の留意事項

学校施設の複合化においては、学校や地域の状況や実情等を考慮しながら、学校および地域住民のニーズに応える施設計画とする必要があります。

計画に当たっては、整備計画の策定段階から、学校関係者のみならず、複合施設の種類に応じ、地域の関係者等との意見交換を十分に行い、共通理解を得つつ進めることが大切です。

また、複合施設の用途・規模および建設時期等の調整等に当たっては、学校施設整備の推進を優先する必要があります。

### (4) 複合化への取組みの考え方

学校施設と複合化する施設は、学校が児童生徒の学習・生活の場であることを踏まえ、学校教育施設同士や児童館・学童保育施設等の児童生徒と関わりのある施設および学習・スポーツ・文化活動施設等の学校施設と機能を共有する施設が望ましいと考えます。

さらに、学校が地域の身近な公共施設であることを考慮し、地域のコミュニティ活動等を支援する施設が考えられます。

## 4 校舎等改築に係る学校施設整備の考え方

これまでの学校施設は、木造校舎の鉄筋化や児童生徒の急増に伴う増築を中心とする量的整備を進めてきたが、教育内容・教育方法の多様化に対応した施設整備や高機能かつ多機能な学習環境整備など、学校教育環境の質的な充実が求められています。

また、学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域の身近な公共施設として、災害時には避難所としての役割のほか、地域の生涯学習やコミュニティ活動等を支援する場としての役割も期待されています。

本市の校舎等改築計画の策定に当たっては、国の学校施設整備指針等も参考にしながら、学校施設の状況や児童生徒数の推移等を見極め、学校の適正規模化や学校施設の複合化のほか、施設整備上の今日的課題についても取り組み、児童生徒の学習・生活の場として児童生徒の健康と安全を確保するとともに、地域住民の身近な公共施設としての役割も考慮した校舎等改築に係る学校施設整備の基本的な考え方を定める必要があります。

### (1) 学校施設整備の基本的な考え方

高機能かつ多機能で弾力的な学習環境の整備

ア 児童生徒の主体的な活動を支援する工夫や児童生徒の持つ豊かな創造性を発揮できる学習環境とすることが大切です。

イ 一斉指導による学習以外に、チームティーチングによる学習や個別学習、少人数指導による学習、グループ学習など、多様な学習内容・学習形態に対応できる施設とする必要があります。

ウ 総合的・体験的な学習に対応するため、地域社会や自然環境等との連携を考慮し、地域の人材や周辺環境を生かせる施設・環境を確保することが大切です。

エ 高度情報通信ネットワーク社会において、校内の情報ネットワークの整備や情報機器の導入を考慮した計画とする必要があり、さらに、情報を効果的に活用したり、生み出したりするためには、様々な情報

を管理できるセンター機能の整備が必要です。

オ 各学校の地域性等を考慮した施設づくりが大切です。

健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

ア 児童生徒の学習のための場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場として、地域の自然環境等にも考慮しながら、自然とのふれあい、友人との語らいなど、交流や憩いのある屋外環境の整備が望まれます。

イ 資源の再利用や自然環境等に配慮した施設づくりを行うことが大切であり、特に、本市の水環境に配慮し、節水型の衛生設備を使用するとともに、雨水等の利用など水資源の有効活用を図る必要があります。

ウ 安全で快適に過ごせる学校を目指し、より一層のバリアフリー化に努め、障害のある児童生徒等も使用しやすい施設とする必要があります。

エ 不審者の侵入防止や犯罪防止等についても、十分な検討を行い、児童生徒の安全確保を前提にした施設とする必要があります。

地域の生涯学習やコミュニティ活動等を支援する施設整備

ア 学校は、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、地域の生涯学習やコミュニティ活動等を支援する場としての役割が期待されているため、学校および地域の状況等に応じた整備が望まれます。

イ 地域に開かれた学校を目指して、学校開放をより一層推進し、高齢者や障害者等にも配慮した地域住民が利用しやすい施設とするとともに、学校開放等の運営や維持管理がしやすい施設となるよう整備することが大切です。

ウ 学校が、災害時には避難所としての役割を担うことを踏まえ、防災

機能の確保を図る必要があります。

なお，避難所として使用するに当たっては，児童生徒の学習や生活の支障にならないよう配慮することが大切です。

(2) 学校施設整備の留意事項

本市の総合計画等や関連施策等との整合性を図りながら，将来の学校像を見据え，総合的かつ中・長期的な施設整備計画を策定する必要があります。

本市の学校施設の状況や児童生徒数の推移等を見極め，国等の動向や他都市の状況等を調査しながら，効果的に計画を進めることが大切です。

## おわりに

本懇談会では、本市の学校施設の状況や児童生徒数の状況等を踏まえ、校舎等の改築にあわせて、学校規模の適正化を図る必要があると考え、まず、学校の適正規模について意見交換を行いました。

学校教育は、集団による教育が基本であり、運動会や文化祭等の学校行事においても、一定規模の集団を確保することは必要であり、効果的な授業等を展開させるため、適正規模を定める必要があるとの意見が大勢を占めましたが、学校の適正規模は画一的に決めることなく、それぞれの学校の特色として幅を持たせるといった意見もありました。

議論を重ねた結果、子どもたちの個性を伸ばし、社会性を育て、生きる力を身に付けさせるため、児童生徒の学習・生活の場として望ましい学校規模、いわゆる学校の適正規模を定める必要があると意見集約し、本市の学校の適正規模について、平成13年6月5日に中間報告を行いました。

引続き、学校施設の複合化について、先進地の事例を分析する中で、他都市では生涯学習センターやコミュニティセンターとの複合化の試みの事例が多く見られますが、これらは公民館と機能が類似しており、本市には公民館が小学校区毎に整備されており状況が異なっていると判断しました。

本懇談会では、学校が児童生徒の学習・生活の場であることを重視し、児童生徒と関わりの深い施設、学習環境の向上や健全育成につながる施設との複合化が優先されるとの意見が大勢でした。

次に、校舎等改築に係る学校施設整備の考え方については、国の学校施設整備方針も参考に意見交換を行い、本市の実情を考慮しながら、地域性・独自性を加味しました。

平成12年8月14日に、本懇談会を設置され、およそ1年3ヶ月で計10回の会議を開催し、活発に議論を重ね、意見集約し、ここに最終報告書をまとめたものです。

この報告書の趣旨に沿い、次代を担う子どもたちのために、より良い教育環境の創出にむけて、将来を見据えた校舎等改築計画を策定されることを期待します。

特に、市街地の小・中学校については、地域の学校関係者や住民等の理解と

協力をいただきながら，耐震性の点からも，できる限り早期に，校舎等の改築時期にあわせて，学校再配置を進められますよう強く要望します。

(校舎等改築検討懇談会会議経過)

平成 12 年 8 月 14 日 (月)	校舎等改築検討懇談会	設置
平成 12 年 10 月 4 日 (水)	第 1 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 学校施設の状況と展望について ・ 児童生徒数及び学級数の推移と展望について ・ 校舎等改築に係る課題について
平成 12 年 11 月 29 日 (水)	第 2 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 学校規模の現状と特性について ・ 学校の適正規模について
平成 13 年 1 月 10 日 (水)	第 3 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 学校の適正規模について
平成 13 年 2 月 16 日 (金)	第 4 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 学校の適正規模について (まとめ)
平成 13 年 5 月 16 日 (水)	第 5 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 学校の適正規模について (中間報告案) ・ 学校施設の複合化について
平成 13 年 6 月 5 日 (火)	中間報告書	提出 ・ 高松市立小中学校の適正規模について
平成 13 年 6 月 29 日 (金)	第 6 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 学校施設の複合化について ・ 校舎等改築に係る学校施設整備方針について
平成 13 年 7 月 31 日 (火)	第 7 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 学校施設の複合化について ・ 校舎等改築に係る学校施設整備方針について
平成 13 年 9 月 6 日 (木)	第 8 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 学校施設の複合化について ・ 校舎等改築に係る学校施設整備方針について
平成 13 年 10 月 23 日 (火)	第 9 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 最終報告 (案) について
平成 13 年 11 月 28 日 (水)	第 10 回校舎等改築検討懇談会	開催 ・ 最終報告 (案) について
平成 13 年 11 月 30 日 (金)	最終報告書	提出

## 高松市校舎等改築検討懇談会設置要綱

### (設置)

第1条 高松市立小・中学校の校舎等改築計画の策定に当たり、学校の在り方および学校施設と複合化する施設の在り方について、市民の意見を求め、同計画に反映させるため、高松市校舎等改築検討懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

### (組織)

第2条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 各種団体の役職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要があると認める者

### (委員の任期)

第3条 委員の任期は、第1条に規定する懇談会の目的を達成する日までとする。

### (会長および副会長)

第4条 懇談会に会長および副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 懇談会の庶務は、教育委員会教育部総務課および学校教育課において行う。

### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成12年8月14日から施行する。
- 2 この要綱による最初の懇談会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。
- 3 この要綱は、懇談会の目的を達成した日に、その効力を失う。

## 高松市校舎等改築検討懇談会委員名簿

### 現委員

	団 体 名	役 職 名	氏 名	備 考
会 長	高松市社会福祉協議会	会 長	矢野 輝男	
副会長	香川大学（教育学部）	教育学部長	妻鳥 敏彦	
委 員 (五十音順)	高松市生涯学習推進協議会	委 員	有岡 喜久子	平成 13 年 7 月 11 日就任
	高松市婦人団体連絡協議会	副会長	因藤 ミツエ	
	第 10 期たかまつ女性会議	副代表世話人	上原 章代	
	高松市連合自治会連絡協議会	副会長	河田 澄	
	高松市老人クラブ連合会	副会長	喜多 忠	
	高松市 P T A 連絡協議会	副会長	児玉 令江子	
	高松市体育協会	会 長	諏訪 博文	
	高松市子ども会育成連絡協議会	副会長	谷井 勝子	
	高松市中学校長会	会 長	中村 剛士	平成 13 年 4 月 1 日就任
	高松市障害児（者）育成会	副会長	橋本 美香	
	高松市文化協会	事務局長	藤岡 一以	
	高松青年会議所	まちづくり創造支援室長	森本 城次	
高松市小学校長会	会 長	横山 喜一郎		

### 退任委員

	団 体 名	役 職 名	氏 名	備 考
委 員	高松市中学校長会	元会長	住友 正治	平成 13 年 3 月 31 日退任
委 員	高松市生涯学習推進協議会	会 長	池田 知子	平成 13 年 7 月 11 日退任

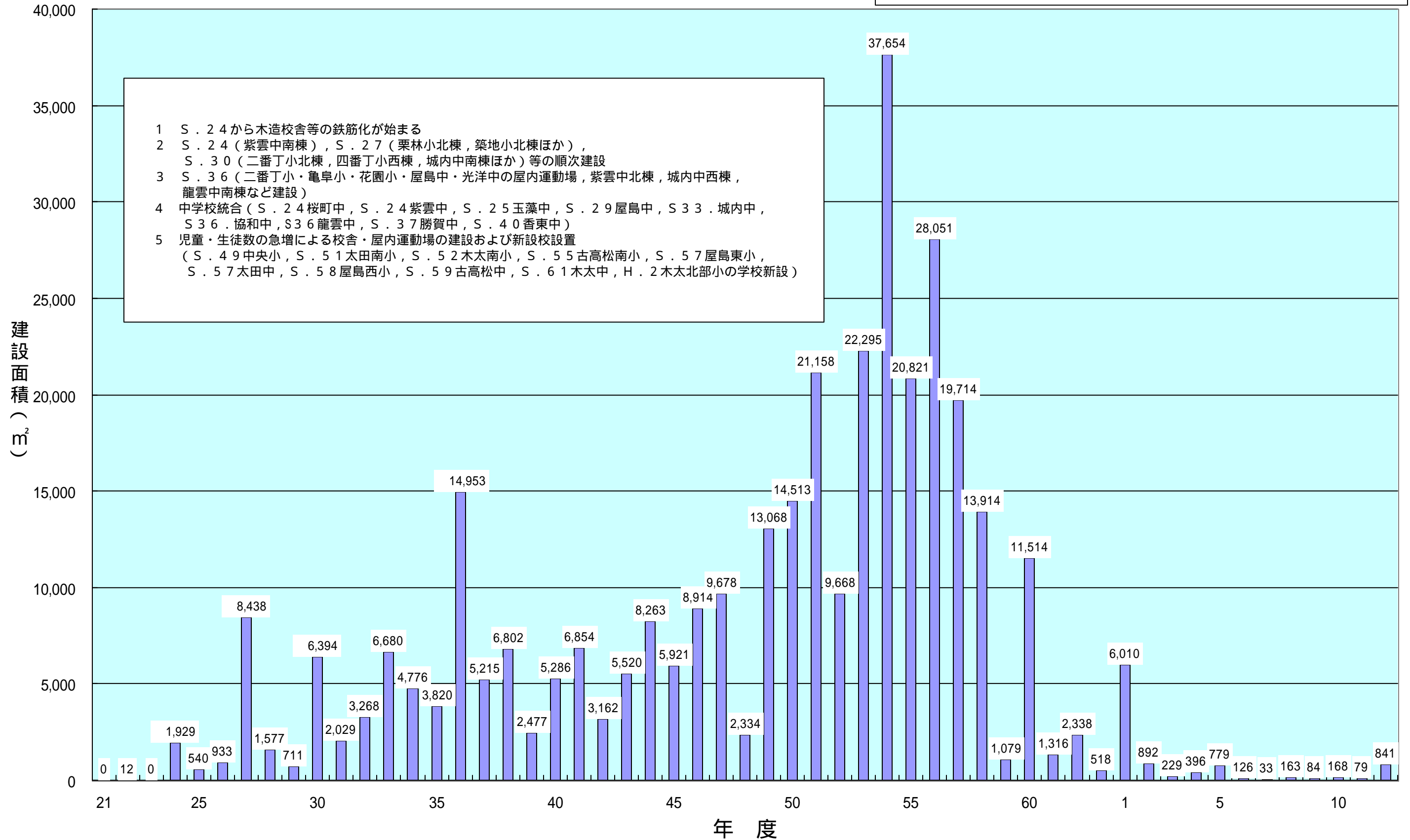
# 關 係 資 料

## 目 次

1	高松市 建設年度別面積(小・中学校) .....	( 1 )
2	耐震基準による校舎・屋内運動場の建設面積および比率 .....	( 2 )
3	年度別児童・生徒数推移一覧 .....	( 3 )
4	年度別児童・学級数(市街地の小学校)推移一覧 .....	( 4 )
5	年度別生徒・学級数(市街地の中学校)推移一覧 .....	( 5 )
6	平成 6～12 年度児童・学級数一覧(小学校) .....	( 6 )
7	平成 13～19 年度児童・学級数推計一覧(小学校) .....	( 7 )
8	平成 6～12 年度生徒・学級数一覧(中学校) .....	( 8 )
9	平成 13～19 年度生徒・学級数推計一覧(中学校) .....	( 9 )

# 高松市 建設年度別面積（小・中学校）

平成13年5月1日現在  
 保有面積 353,907㎡  
 内訳 鉄筋コンクリート造 343,623㎡ 鉄骨等非木造 9,391㎡ 木造 893㎡



## 耐震基準による校舎・屋内運動場の建設面積および比率

平成13年5月1日現在

区 分	全市内の小・中学校 (60校)	市街地の小・中学校 (14校)
昭和45年12月以前のもの (旧耐震基準前のもの)	99,776 m <sup>2</sup> (28.2%)	58,143 m <sup>2</sup> (61.5%)
昭和46年1月から昭和56年5月 以前のもの (旧耐震基準によるもの)	165,863 m <sup>2</sup> (46.9%)	30,446 m <sup>2</sup> (32.2%)
昭和56年6月以降のもの (新耐震基準によるもの)	88,183 m <sup>2</sup> (24.9%)	5,974 m <sup>2</sup> (6.3%)
計	353,907 m <sup>2</sup> (100.0%)	94,536 m <sup>2</sup> (100.0%)

市街地の小学校.....日新小，二番丁小，四番丁小，亀阜小，栗林小，花園小，松島小，築地小，新塩屋町小

市街地の中学校.....桜町中，紫雲中，玉藻中，光洋中，城内中

# 年度別児童・生徒数推移一覧

区分	S 3 4	S 3 7	S 5 8	S 5 9	S 6 0	S 6 1	S 6 2	S 6 3	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7
児童数	31,704		31,682	31,016	30,039	28,933	27,651	26,444	25,415	24,730	24,249	23,621	23,243	22,764	22,077
生徒数		18,241	14,057	14,472	15,062	15,783	15,882	15,621	14,825	14,100	13,362	12,939	12,390	11,971	11,469
合計	31,704	18,241	45,739	45,488	45,101	44,716	43,533	42,065	40,240	38,830	37,611	36,560	35,633	34,735	33,546

S 3 4 , S 3 7 , S 5 8 ~ H 1 3 の児童・生徒数

... 各年度の5月1日現在の在籍者数

H 1 4 ~ H 1 9 の児童・生徒数

... 平成13年5月1日現在の在籍者数

学年進行

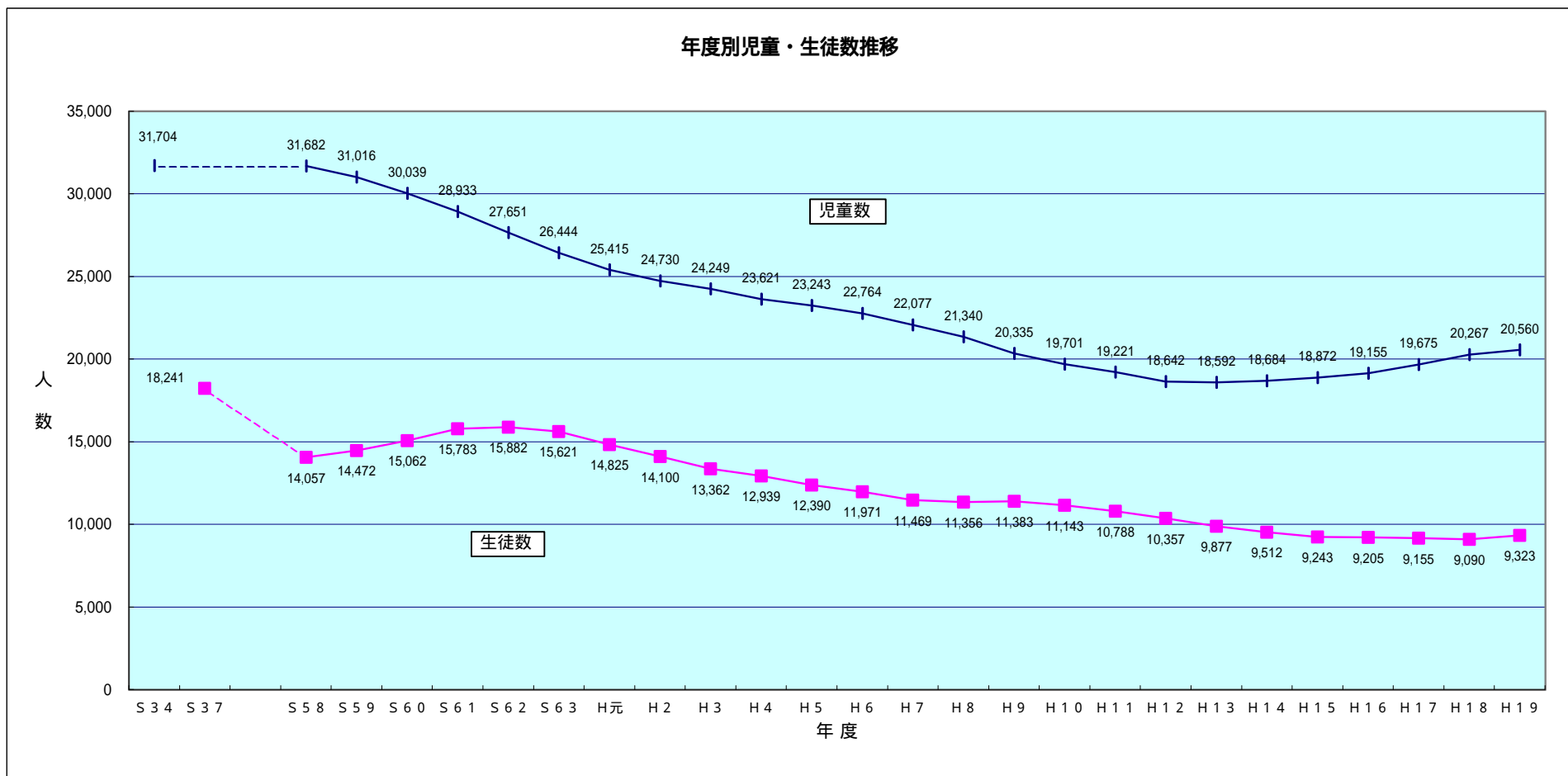
... 平成13年5月1日現在の住民基本

帳(外国人登録含む)を基礎とする

区別・学齢別集計表による推計

(単位:人)

区分	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
児童数	21,340	20,335	19,701	19,221	18,642	18,592	18,684	18,872	19,155	19,675	20,267	20,560
生徒数	11,356	11,383	11,143	10,788	10,357	9,877	9,512	9,243	9,205	9,155	9,090	9,323
合計	32,696	31,718	30,844	30,009	28,999	28,469	28,196	28,115	28,360	28,830	29,357	29,883



# 年度別児童・学級数（市街地の小学校）推移一覧

[日新小・二番丁小・四番丁小・亀阜小・栗林小・花園小・松島小・築地小・新塩屋町小]

区分	S34	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6
児童数	16,238	8,241	8,213	8,103	7,940	7,683	7,355	7,082	6,723	6,396	6,179	6,003	5,853	5,687	5,519	5,274
学級数	330	227	225	223	220	215	205	205	200	195	193	190	187	184	180	173

S34, S55～H13の児童数  
 ... 各年度の5月1日現在の在籍者数

H14～H19の児童数  
 ... 平成13年5月1日現在の在籍者数  
 学年進行

... 平成13年5月1日現在の住民基本  
 帳（外国人登録含む）を基礎とする  
 区別・学齢別集計表による推計

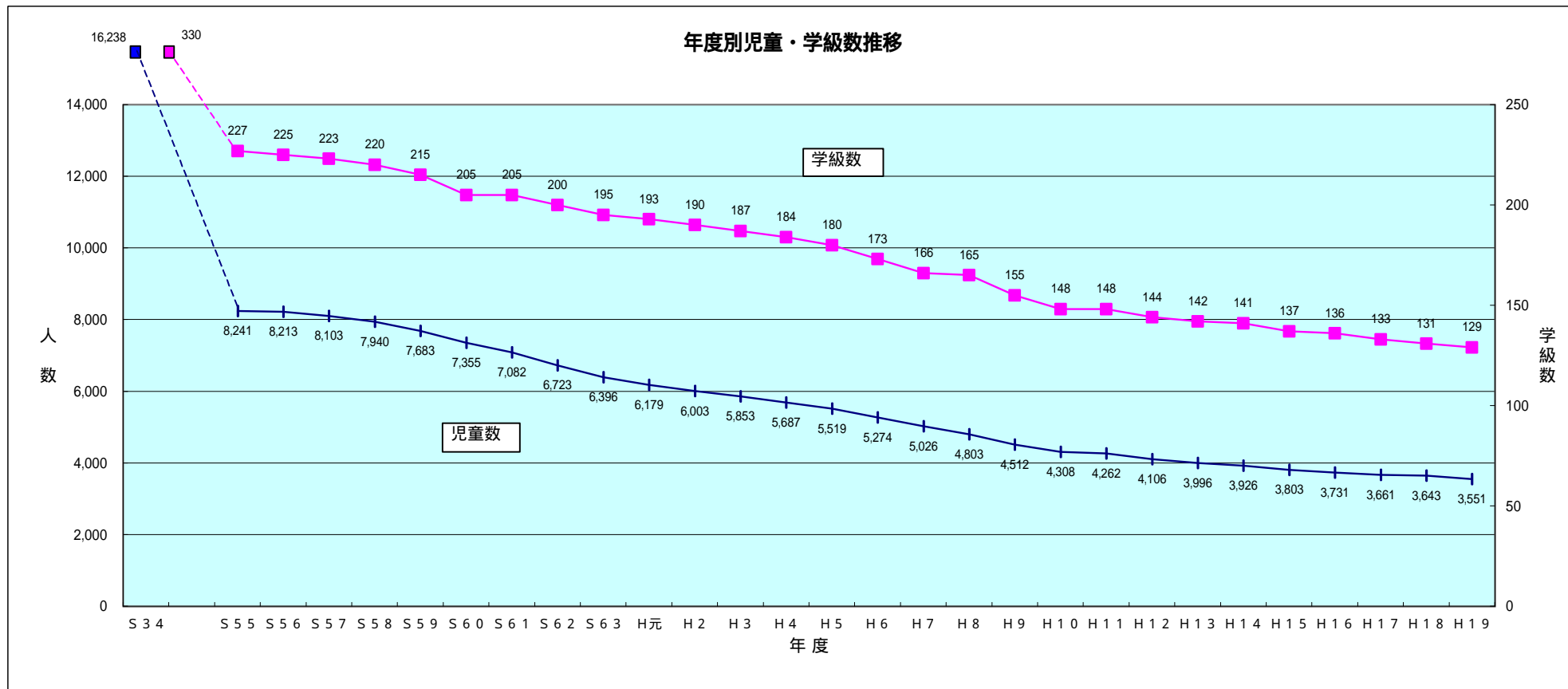
S34, S55～H19の学級編制

S34（50人学級）, S53～S60（45人学級）

S61～H3（45人から40人学級へ移行）, H4～H19（40人学級）

（単位：人）

区分	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
児童数	5,026	4,803	4,512	4,308	4,262	4,106	3,996	3,926	3,803	3,731	3,661	3,643	3,551
学級数	166	165	155	148	148	144	142	141	137	136	133	131	129



# 年度別生徒・学級数（市街地の中学校）推移一覧

[ 桜町中・紫雲中・玉藻中・光洋中・城内中 ]

区分	S 3 7	S 5 5	S 5 6	S 5 7	S 5 8	S 5 9	S 6 0	S 6 1	S 6 2	S 6 3	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6
生徒数	10,633	5,633	5,938	5,679	5,824	5,896	5,970	5,211	5,199	5,039	4,755	4,468	4,231	4,077	3,840	3,668
学級数	225	140	146	143	145	144	146	129	130	126	124	121	119	114	107	104

S 3 7, S 5 5 ~ H 1 3 の生徒数

... 各年度の5月1日現在の在籍者数

H 1 4 ~ H 1 9 の生徒数

... 平成13年5月1日現在の在籍者数  
学年進行

... 平成13年5月1日現在の住民基本  
帳（外国人登録含む）を基礎とする  
区別・学級別集計表による推計

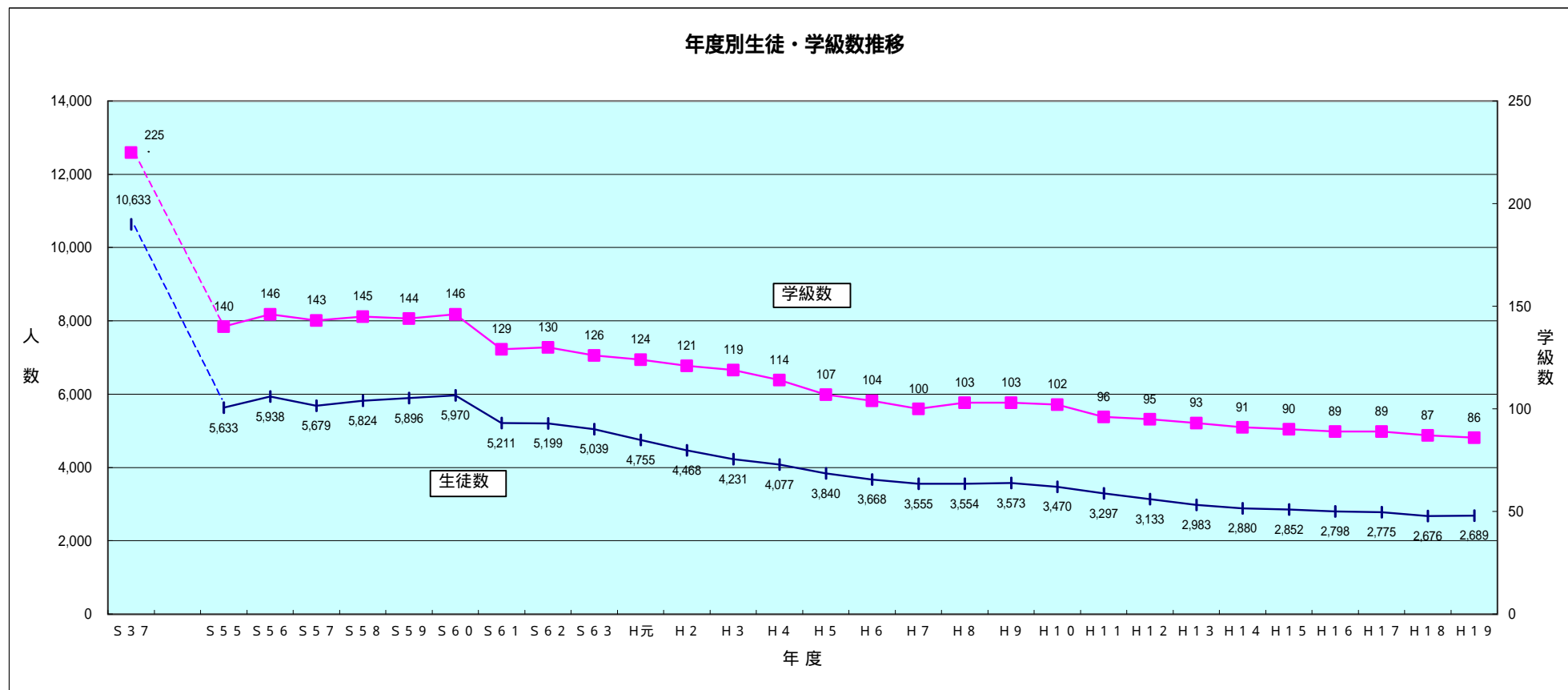
S 3 7, S 5 5 ~ H 1 9 の学級編制

S 3 7 (50人学級), S 5 5 ~ S 6 0 (45人学級)

S 6 1 ~ H 3 (45人から40人学級へ移行), H 4 ~ H 1 9 (40人学級)

(単位:人)

区分	H 7	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
生徒数	3,555	3,554	3,573	3,470	3,297	3,133	2,983	2,880	2,852	2,798	2,775	2,676	2,689
学級数	100	103	103	102	96	95	93	91	90	89	89	87	86



平成6～12年度児童・学級数一覧(小学校)

(小学校)

番号	学校名	6年度			7年度			8年度			9年度			10年度			11年度			12年度		
		学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数
		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害	
1	日新	12	1	305	12	1	289	12	1	276	9	1	250	8	1	236	8	1	219	7	1	204
2	二番丁	20	1	708	19	1	653	18	2	622	18	2	606	18	2	596	17	2	581	17	2	543
3	四番丁	10	4	286	9	4	272	8	4	232	7	4	216	7	4	210	7	5	197	7	4	175
4	亀阜	30	1	1,076	29	1	1,054	27	3	966	27	3	945	24	3	857	24	4	877	23	4	844
5	栗林	32	1	1,152	31	1	1,121	31	2	1,119	29	2	1,046	29	2	1,056	30	2	1,090	31	2	1,119
6	花園	16	2	574	15	2	536	16	2	534	14	2	493	13	2	451	12	3	424	12	3	400
7	松島	17	1	580	16	1	540	15	1	518	14	1	453	13	1	435	12	1	426	12	0	414
8	築地	9	2	232	8	2	209	7	2	178	6	2	157	6	2	150	6	1	132	6	1	126
9	新塩屋町	12	2	361	12	2	352	12	2	358	12	2	346	11	2	317	11	2	316	10	2	281
10	鶴尾	18	1	613	18	1	566	17	1	509	14	1	463	13	1	432	12	2	421	12	2	401
11	太田	25	1	892	24	1	852	24	1	854	23	2	786	21	2	732	23	2	753	22	2	755
12	木太	18	1	646	18	1	615	17	1	571	17	1	597	19	1	605	18	2	569	17	2	557
13	古高松	30	2	1,065	28	2	1,005	27	2	984	25	2	918	25	3	886	25	3	866	23	4	809
14	屋島	24	1	868	24	1	821	23	1	801	23	1	808	24	2	791	23	2	784	20	2	716
15	前田	12	1	336	12	1	324	12	1	291	11	1	291	9	2	264	11	2	274	11	2	274
16	川添	17	2	635	16	2	582	15	2	531	14	2	474	13	1	446	12	2	405	14	1	424
17	林	12	1	328	12	1	347	12	1	347	12	1	327	12	1	330	11	1	320	11	2	331
18	三溪	7	1	191	6	1	183	6	1	181	6	1	188	6	1	188	6	1	172	6	2	169
19	仏生山	17	1	589	17	1	583	17	1	593	16	2	550	16	2	532	17	2	540	15	2	493
20	香西	24	2	798	23	2	772	21	2	730	20	2	690	20	2	659	19	3	614	18	3	568
21	一宮	29	2	996	27	2	970	27	2	955	27	2	942	27	2	923	26	2	872	25	2	843
22	多肥	17	0	529	16	0	500	15	0	495	14	0	493	15	0	496	12	0	445	13	0	440
23	川岡	11	0	318	11	0	335	11	0	323	11	0	300	11	0	295	11	1	278	11	1	295
24	円座	19	1	625	19	1	639	18	1	593	18	1	580	18	1	554	17	1	539	18	2	553
25	檀紙	15	1	500	15	1	501	15	1	473	14	1	437	13	1	409	12	2	365	12	2	348
26	弦打	18	1	598	18	1	585	18	1	563	17	1	524	16	1	499	16	2	500	15	2	482
27	鬼無	12	0	357	12	0	338	12	0	305	11	0	280	11	0	283	11	0	283	12	2	288
28	下笠居	18	1	558	18	1	554	17	1	516	16	1	475	16	2	479	15	2	461	14	3	442
29	女木	3	0	10	3	0	12	3	0	11	3	0	10	3	0	10	3	1	9	3	0	9
30	男木	3	0	22	3	0	17	2	1	14	2	1	11	2	2	11	2	2	8	2	2	6
31	川島	18	1	639	19	1	630	19	1	651	19	1	656	19	2	664	19	2	687	20	2	712
32	十河	12	0	398	12	0	433	12	0	434	12	0	435	13	0	441	13	0	434	13	0	431
33	東植田	6	0	84	6	0	79	6	0	75	6	0	75	6	0	69	6	1	56	5	1	53
34	菅沢分校	3	0	5	3	0	5	2	0	4	2	0	7	2	0	7	2	0	5	2	0	5
35	植田	8	1	230	7	1	208	7	1	197	6	1	178	6	1	159	6	1	137	6	1	122
36	中央	15	0	512	15	0	500	16	0	507	15	0	488	15	0	514	15	0	543	14	0	528
37	太田南	32	0	1,125	31	0	1,137	30	0	1,120	29	1	1,075	29	2	1,057	29	2	1,062	28	2	1,003
38	木太南	24	1	866	24	1	853	23	2	798	21	2	755	20	2	716	19	2	641	19	2	635
39	古高松南	14	0	475	13	0	435	13	0	411	12	0	372	12	0	353	12	0	338	12	1	311
40	屋島東	7	0	207	9	0	195	8	0	185	7	0	164	6	1	152	6	1	152	6	1	150
41	屋島西	25	0	872	24	0	871	24	0	897	24	1	876	24	1	844	24	3	850	24	3	807
42	木太北部	18	1	603	18	1	604	18	1	618	17	1	598	17	1	593	17	1	576	17	1	576
合	計	689	39	22,764	672	39	22,077	653	45	21,340	620	49	20,335	608	56	19,701	597	69	19,221	585	73	18,642

網かけ表示は、市街地の小学校

学級数欄の障害とは、学校教育法第75条で規定している児童・生徒のために設置している学級をいう。

平成13～19年度児童・学級数一覧(小学校)

(小学校)

平成13年度は、平成13年5月1日現在の児童数の実数

平成14～19年度は、平成13年5月1日現在の児童数から推計

番号	学校名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
		学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数
		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害	
1	日新	6	1	180	6	1	162	6	1	160	6	1	157	6	1	155	6	1	155	6	1	155
2	二番丁	17	2	521	17	2	518	16	2	513	15	2	495	14	2	489	13	2	462	13	2	451
3	四番丁	6	3	165	6	3	161	6	3	154	6	3	157	6	3	149	6	3	153	6	3	141
4	亀阜	24	4	848	24	4	852	23	4	816	24	4	826	23	4	770	22	4	766	21	4	715
5	栗林	31	2	1,100	30	2	1,047	29	2	1,016	27	2	954	27	2	944	26	2	926	25	2	910
6	花園	12	3	413	12	3	415	12	3	399	13	3	412	13	3	429	14	3	469	14	3	470
7	松島	12	0	397	13	0	407	13	0	408	13	0	401	13	0	413	13	0	397	13	0	398
8	築地	6	2	122	6	2	134	6	2	129	6	2	123	6	2	130	6	2	135	6	2	137
9	新塩屋町	9	1	250	8	1	230	7	1	208	7	1	206	6	1	182	6	1	180	6	1	174
10	鶴尾	12	2	374	13	2	401	14	2	429	15	2	458	16	2	507	18	2	578	19	2	622
11	太田	22	2	766	23	2	802	23	2	807	24	2	847	26	2	904	27	2	938	27	2	932
12	木太	16	2	567	17	2	592	17	2	599	17	2	615	18	2	651	20	2	712	21	2	745
13	古高松	24	3	817	24	3	807	24	3	819	24	3	831	24	3	847	24	3	831	25	3	863
14	屋島	21	2	719	21	2	717	22	2	738	23	2	757	23	2	779	24	2	832	24	2	821
15	前田	10	2	273	10	2	271	9	2	252	9	2	257	9	2	258	9	2	262	9	2	260
16	川添	13	1	425	14	1	437	15	1	480	15	1	485	16	1	503	17	1	543	18	1	574
17	林	11	2	309	11	2	330	12	2	347	12	2	332	12	2	352	12	2	371	12	2	390
18	三溪	6	2	171	6	2	169	6	2	171	6	2	171	6	2	179	6	2	172	6	2	172
19	仏生山	14	2	482	15	2	492	16	2	508	17	2	520	17	2	540	18	2	573	18	2	568
20	香西	18	3	575	18	3	586	18	3	585	18	3	613	18	3	633	18	3	654	19	3	689
21	一宮	25	2	828	25	2	841	25	2	861	25	2	896	26	2	925	27	2	968	27	2	976
22	多肥	14	1	454	13	1	437	14	1	448	15	1	471	16	1	517	17	1	560	18	1	606
23	川岡	11	2	274	10	2	248	9	2	246	8	2	222	7	2	211	6	2	184	6	2	165
24	円座	18	2	572	18	2	581	18	2	606	19	2	650	20	2	692	21	2	744	22	2	779
25	檀紙	12	2	340	12	2	335	12	2	326	12	2	346	12	2	353	12	2	359	12	2	373
26	弦打	14	2	485	14	2	487	15	2	519	16	2	556	17	2	595	18	2	611	18	2	638
27	鬼無	11	2	283	11	2	282	11	2	288	12	2	296	12	2	299	12	2	289	12	2	289
28	下笠居	13	3	418	13	3	414	13	3	420	12	3	395	12	3	397	12	3	396	12	3	390
29	女木	2	0	6	2	0	6	2	0	5	2	0	4	2	0	2	1	0	1	2	0	3
30	男木	2	1	5	3	1	7	3	1	6	2	1	5	1	1	4	1	1	4	2	1	5
31	川島	20	2	730	19	2	707	19	2	693	19	2	683	19	2	680	19	2	678	19	2	669
32	十河	14	0	454	14	0	458	14	0	476	14	0	475	15	0	490	16	0	507	16	0	503
33	東植田	5	1	53	4	1	51	4	1	42	4	1	38	3	1	38	3	1	34	3	1	35
34	菅沢分校	2	0	5	2	0	5	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	1
35	植田	6	1	127	6	1	127	6	1	121	6	1	116	6	1	112	6	1	109	6	1	103
36	中央	18	0	589	19	0	617	19	0	647	20	0	678	21	0	719	22	0	797	23	0	840
37	太田南	28	2	1,031	28	2	1,038	28	2	1,050	28	2	1,049	28	2	1,060	28	2	1,068	28	2	1,067
38	木太南	18	2	608	18	2	604	18	2	620	18	2	627	18	2	642	19	2	659	19	2	675
39	古高松南	12	1	318	12	1	321	12	1	321	12	1	335	12	1	343	12	1	353	12	1	360
40	屋島東	6	1	151	6	1	151	6	1	137	6	1	146	6	1	144	6	1	139	6	1	128
41	屋島西	23	3	807	23	3	843	24	3	874	24	3	887	26	3	938	26	3	945	27	3	955
42	木太北部	17	3	580	17	3	594	18	3	626	19	3	661	20	3	698	21	3	751	23	3	813
合	計	581	74	18,592	583	74	18,684	585	74	18,872	591	74	19,155	599	74	19,675	611	74	20,267	622	74	20,560

転入・転出等による増減見込みおよび政策的な要素を考慮しない単純推計

網かけ表示は、市街地の小学校

学級数欄の障害とは、学校教育法第75条で規定している児童・生徒のために設置している学級で、学級数は平成13年度の学級数を存続している。

平成 6 ~ 12 年度生徒・学級数一覧(中学校)

(中学校)

番号	学校名	6 年度			7 年度			8 年度			9 年度			10 年度			11 年度			12 年度		
		学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数
		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害	
1	桜町	23	0	849	23	0	857	23	0	862	23	0	888	22	0	836	22	0	830	21	0	781
2	紫雲	31	1	1,194	30	1	1,138	31	3	1,178	31	3	1,170	30	3	1,143	27	3	1,037	26	3	1,002
3	玉藻	24	1	911	24	1	904	23	1	870	23	1	868	24	1	875	23	1	866	22	2	824
4	光洋	11	1	385	9	1	356	10	1	370	10	1	365	10	1	356	9	1	321	9	2	293
5	城内	10	2	329	9	2	300	9	2	274	9	2	282	8	3	260	7	3	243	7	3	233
6	鶴尾	9	0	302	8	0	265	8	0	250	6	0	237	6	0	226	6	0	204	6	0	188
7	屋島	26	1	958	24	1	897	23	1	863	25	1	894	23	1	897	24	1	887	23	1	849
8	協和	20	1	761	18	1	701	18	1	700	17	1	647	17	1	635	16	1	599	16	2	584
9	龍雲	20	1	752	19	1	712	19	0	683	18	0	686	18	0	663	18	1	667	18	1	648
10	勝賀	24	1	920	22	1	861	23	1	876	23	1	877	22	1	842	20	1	776	20	3	757
11	一宮	14	1	502	13	1	479	12	1	447	13	1	463	12	1	457	13	1	493	13	1	497
12	香東	22	1	797	20	1	741	21	1	780	21	1	785	22	1	798	21	1	769	20	1	708
13	下笠居	9	0	291	8	0	285	8	0	285	8	0	282	9	2	302	8	3	277	8	3	265
14	男木	2	0	13	2	0	12	3	0	14	2	0	11	2	0	9	2	0	9	2	0	10
15	山田	20	0	743	20	0	757	19	0	719	19	0	727	20	0	738	20	1	734	20	1	715
16	太田	18	0	704	19	0	713	20	0	733	21	0	741	19	0	713	19	0	694	18	0	698
17	古高松	23	0	871	22	0	810	21	0	765	20	0	766	19	1	708	19	2	681	18	2	659
18	木太	19	0	689	19	0	681	18	0	687	19	0	694	19	1	685	19	1	701	17	1	646
合計		325	11	11,971	309	11	11,469	309	12	11,356	308	12	11,383	302	17	11,143	293	21	10,788	284	26	10,357

網かけ表示は、市街地の中学校  
学級数欄の障害とは、学校教育法第75条で規定している児童・生徒のために設置している学級をいう。

平成13～19年度生徒・学級数一覧(中学校)

(中学校)

番号	学校名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
		学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数
		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害	
1	桜町	20	0	744	20	0	737	21	0	749	21	0	763	20	0	734	19	0	718	18	0	690
2	紫雲	25	3	961	24	3	906	23	3	868	22	3	810	23	3	834	22	3	795	22	3	820
3	玉藻	21	3	774	21	3	768	21	3	789	21	3	813	21	3	802	20	3	765	21	3	786
4	光洋	9	1	271	8	1	247	7	1	233	7	1	228	7	1	223	8	1	240	7	1	232
5	城内	6	3	233	6	3	222	6	3	213	6	3	184	6	3	182	6	3	158	6	3	161
6	鶴尾	6	1	193	6	1	202	6	1	207	6	1	200	6	1	177	6	1	170	6	1	170
7	屋島	20	1	763	20	1	772	20	1	773	21	1	816	21	1	811	21	1	800	22	1	854
8	協和	15	2	538	15	2	505	14	2	478	14	2	495	13	2	486	14	2	524	14	2	505
9	龍雲	18	1	642	17	1	611	16	1	584	15	1	556	15	1	536	15	1	514	16	1	543
10	勝賀	20	3	722	19	3	703	18	3	653	17	3	652	17	3	639	17	3	654	18	3	685
11	一宮	14	1	504	13	1	458	13	1	431	12	1	391	12	1	389	12	1	392	13	1	434
12	香東	19	2	687	18	2	638	17	2	622	16	2	584	15	2	572	15	2	577	16	2	599
13	下笠居	7	3	249	7	3	235	6	3	209	7	3	219	7	3	224	7	3	230	6	3	220
14	男木	2	0	9	1	0	4	1	0	2	1	0	2	2	0	3	2	0	2	1	0	2
15	山田	19	1	686	20	1	701	19	1	670	19	1	696	18	1	670	18	1	675	18	1	666
16	太田	18	0	679	18	0	655	19	0	681	19	0	687	19	0	713	18	0	692	19	0	733
17	古高松	16	2	602	15	2	583	14	2	533	15	2	554	15	2	562	15	2	570	15	2	582
18	木太	16	1	620	15	1	565	15	1	548	16	1	555	17	1	598	17	1	614	17	1	641
合計		271	28	9,877	263	28	9,512	256	28	9,243	255	28	9,205	254	28	9,155	252	28	9,090	255	28	9,323

平成13年度は、平成13年5月1日現在の生徒数の実数  
 平成14～19年度は、平成13年5月1日現在の生徒数から推計  
 転入・転出等による増減見込みおよび政策的な要素を考慮しない単純推計  
 学級数欄の障害とは、学校教育法第75条で規定している児童・生徒のために設置している学級で、学級数は平成13年度の学級数を存続している。  
 網かけ表示は、市街地の中学校